

東播磨県民局 消費者教育推進員募集要領

- 1 職 務 消費者教育推進員
(職務内容)
 - ・ 学校、団体等への出前講座の実施（自らが講師となることを含む）
 - ・ 消費者啓発キャンペーン、消費者セミナー等の企画・実施
 - ・ 啓発記事や啓発パネル等消費者教育、啓発資料等の作成
 - ・ その他消費者教育、啓発に関すること
- 2 採用予定人員 1名
- 3 勤務場所 東播磨県民局地域振興室（加古川市加古川町寺家町天神木97-1）
- 4 応募資格等 消費者問題に関する知識と職務を遂行する熱意を有し、採用予定日現在、次の下記（1）の要件に該当すること。なお、（2）に記載する資格、または講師経験を有することが望ましい。
 - （1）要件
 - ①任用の日に前記勤務場所に公共交通機関での通勤が可能であること
 - ②地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しないこと
 - ③パソコンの操作（ワード、エクセル）ができること
 - （2）資格
 - ①消費生活相談員
 - ②消費生活専門相談員
 - ③消費生活アドバイザー
 - ④消費生活コンサルタント
- 5 募集期間 平成30年2月5日（月）から平成30年2月19日（月）まで（必着）
（持参する場合は、午前9時00分から午後5時30分まで）
- 6 応募方法 次の書類を持参又は郵送により提出してください。（提出された書面は返却しません。）なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどせずに提出してください。
 - （1）採用選考申込書
（別添様式 HPからダウンロードできます。<http://www.hh-shohi.server-shared.com/> 写真貼付のこと）
- 7 応募申込先 兵庫県東播磨県民局地域振興室 東播磨消費生活センター
(問合せ先) 〒675-8566
加古川市加古川町寺家町天神木97-1
TEL 079-421-0993
- 8 選考方法 下記のとおり面接による選考を行います。面接時刻については、応募者に別途連絡します。
○面接の日時・場所（予定）
 - ①予定 平成30年2月23日（金）午後
 - ②場所 東播磨県民局 5階C会議室（日時、場所は変更する場合があります。選考の費用（郵送料、面接出席のための旅費等）は応募者負担となります。ご承知おきください。）

- 9 選考結果の通知 面接後1週間後を目処に郵送により本人あて通知します。
なお、選考結果等に関する問い合わせには、一切応じません。

10 雇用条件

- (1) 身分 非常勤嘱託員
- (2) 雇用期間 平成30年(2018年)4月1日から平成31年(2019年)3月31日
(更新の可能性あり。ただし、平成31年4月1日以降の任用を保障するものではありません。)
- (3) 報酬 月額 150,000円(予定)
- (4) 通勤交通費 実費(ただし、支給限度額あり)
- (5) 勤務時間 週4日29時間(勤務日の割り振りについては、採用後決定)
- (6) 休暇 年次有給休暇(10日)等
- (7) 社会保険等 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入